

第三者評価結果

事業所名：いちご 保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえ作成をおこなっています。2歳までの小規模保育園ではありますが、卒園後は近くの姉妹園に進級することもあり、就学前の育ちを見通して「幼児期に育て欲しい10の姿」を取り入れ、全体的なバランスを考慮した計画内容を意識し、保育理念の「健やかさ」「やさしさ」「礼儀正しさ」に基づいて施設管理責任者がまとめて作成しています。職員は、年度末に保育の振り返りをおこない、全体的な計画作成に参画しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は、ワンフロアになっており窓から日が差し込む明るい室内になっています。窓際にロールカーテンを設置し、必要に応じて遮光の調整をしています。玩具、寝具は消毒をおこない、週一回は日干しにするなど衛生管理に努めています。こどもの体調や様子に合わせて、室内用のサークルを動かし落ち着いて過ごせるように環境を整えています。室内あそびの玩具は、こどもの年齢、発達に合わせて数量の調整をしています。食事、おひるねの場所は固定され、安心して過ごせるよう環境を整えています。トイレは、順番が待てるように数字プレートを設置するなどの工夫をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりのこどもの成長に合った個人指導案を作成し、日々の成長の把握に努めています。表現や言葉が十分でないこどもの気持ちを受け止め、思いを代弁しながら、分かりやすい言葉で寄り添う保育に取り組んでいます。友だちとの関わりは、育ちの過程と捉え一人ひとりを受容していく保育を心がけています。保育者は、否定的な言葉掛けを使わないようこどもへの対応に問題がないか、保育会議での話し合いに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> こどもが興味をもった時が、生活習慣が身に付くタイミングと捉え状況に合った働きかけをしています。生活習慣の大切さを、言葉で繰り返し伝え、絵本や紙芝居などを活用して、興味・関心がもてるように促しています。トイレトレーニングでは、こどもの様子を見て保護者の確認のもと、園と連携して個別におこなっています。年齢ごとに、おひるねの時間をずらし、早く起床した子は別室で過ごすなどの環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室の天井の梁には、手作りのブランコや縄仕様のアスレチックを設置し、マット遊びなど室内で身体を動かせる環境を整えています。戸外で姉妹園の幼児と合同になった際は、簡単なルール遊びを楽しめる環境を作り出すなど、子どもが主体的に遊べる活動の工夫をおこなっています。また、地域の警察署・消防署・郵便局・駅などの施設見学をおこない、園庭では、野菜の栽培など身近な自然に触れる環境を整えています。言葉や表現を豊かにするため絵本の読み聞かせを積極的におこない、自由な表現につながるように、こどもの要求を正しく理解することを心がけています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は、安心・安全に過ごせる環境を整備し、家庭的な環境作りに努めています。こども一人ひとりが好む場所を把握し、安定的に過ごせる取り組みをおこなっています。担当保育者や他の職員も一緒になって、こどもとの愛着関係を築くためのスキンシップを多く図るよう努めています。こどもの思いを汲み取るために「〇〇がしたいかな？」など保育者が言葉の代弁や玩具を見せて確認をおこない、応答的な関わりを心がけてコミュニケーションを図っています。また、戸外では散歩を中心に活動し、室内では、発達状況に合わせた遊具の設置に取り組んでいます。保護者とは、連絡のノート、送迎時でのコミュニケーションを図り連携に取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育活動では、こども発信のやってみよう気持ちに答えて活動内容を決めることもあります。保育者は、こどもの自我の芽生えの受け止め方について、職員同士で会議をおこない同じ関わり方を共有しています。友だちとの関わりでは、気持ちを代弁し、状況を見ながら必要最低限の仲立ちをおこなっています。さまざまな年齢のこどもや、全職員と関わる環境を整え、集団生活のなかでも、一人ひとりに丁寧に関わりこどもの育ちを支える保育に努めています。保護者とは、連絡ノート・送迎時のコミュニケーション・個人面談などで成長の共有を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 2歳までの小規模保育園のため、該当なし</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 特別な配慮が必要と思われる子に応じて、個別指導案作成や、環境の整備に取り組んでいます。また、個々の発達状況に合わせて療育センターなどの専門機関と月1回の相談や助言を受けています。職員は、保育会議をおこない成長に合わせた保育について話し合い、共有を図っています。更に研修にも取り組み、理解を深め職員間での共有に努めています。保護者とは、事前相談に基づき環境の整備をおこない、園生活の様子や家での様子の情報共有に取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 在園時間が異なるこどもに対して、時間帯に応じて遊びのバリエーションの工夫に取り組んでいます。夕方の遅い時間は体調に考慮して、絵本、塗り絵など落ち着いて遊べる活動を取り入れています。また、年齢に応じて合同時間を変えるなどの配慮をおこなっています。こどもの一日の様子を連絡事項ボードや朝礼・夕礼で引継ぎをし、送迎時には、保護者に伝える取り組みをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 2歳までの小規模保育園のため、該当なし</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>こどもの健康に関するマニュアルに基づき、看護師が健康状態を把握、保健日誌に記載し保健計画を作成しています。こどもの健康状態を職員にも情報提供し共有をおこなっています。既往歴、予防接種の状況は、保護者に園で作成した書類へ記入してもらい、園で管理をおこなっています。職員は、SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報を共有し、毎年のSIDS(乳幼児突然死症候群)強化月間では、園内研修に取り組んでいます。保護者には、入園面談でSIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報提供をおこなっています。こどもの健康に関する方針や取り組みを、姉妹園と合わせて保健委員会を設け保健だよりなどで情報発信をおこなっています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断は月1回、歯科健診は年1回実施されています。結果は、所定のフォーマットに記録をおこない特記事項がある場合は、保育会議、朝礼・夕礼で職員間の周知・共有をおこなっています。保護者には、健康診断結果を連絡ノート、お迎え時に口頭で伝えています。歯科健診結果は、書面配布で報告をおこない、家庭での健康管理が活かせよう援助しています。こどものはみがき指導は、看護師がおこない、虫歯に関しての保健指導は、歯科医が直接こども達に指導をおこない虫歯予防に取り組んでいます。職員には、園医や職員による保健指導が定期的実施され保健に関する理解を深め保育に取り組んでいます。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」のもとに、こどもの状況に応じた個別対応をおこなっています。保護者とは面談をおこない、保育園での食事に配慮する点の情報共有をおこなっています。食事提供時は、メニューの変更やトレイ・食器・テーブルの変更をおこなっています。職員は、アレルギー対応のエプロンを着用し、個別で食事の提供をおこなっています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患などの研修に参加し、情報共有に取り組んでいます。保護者には、保健だよりを通じてアレルギー理解への発信をおこない周知を図っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育計画は、栄養士のアドバイスに基づき、担任保育者が作成し、施設管理者が最終確認をおこなっています。食事の際は、家庭的な環境を作り出すよう努め、年齢や発達に応じて使いやすい食器で提供をしています。こどもの咀嚼に合わせ、食材の大きさを調整するなどの配慮をおこなっています。食事量は、個人差に合わせて加減をしています。食材への関心を促すために、野菜栽培・クッキングを積極的に取り入れています。保護者には、給食だよりや献立表の配布、園のブログで情報を発信し、共有を図っています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>こども一人ひとりの、発達に合わせた献立の工夫に取り組んでいます。食事の喫食状況は、栄養士が直接確認し、喫食簿に記録をとり、次の献立に反映できるようにしています。園では、旬の食材や、行事食を取り入れた献立にし、季節や食文化に触れるように配慮しています。また、食事の場所には、調理室が隣接し調理員の様子を見る小窓があります。調理員も、こどもの食事の様子を見る機会を設けおいしく食べる環境づくりを図っています。職員は、こまめに消毒をおこない、食事提供時には専用のエプロンを着用し衛生管理に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者とは日常的に、連絡ノートや送迎時に園での様子や発達に関することを伝えコミュニケーションを図る取り組みをおこなっています。また、園での保育に関する意図や内容について理解を得るよう、連絡帳ノートや送迎時にこどもの成長に関する相談に取り組んでいます。更に、送迎をする玄関には制作の展示をおこない、園だよりではドキュメンテーションを記載し、こどもの成長過程の発信に取り組んでいます。職員は、保護者から得られた情報は、保育会議・職員会議・朝礼・夕礼などで共有をおこなっています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者との信頼関係を築くために、育児相談や、保護者の悩みを傾聴し話しやすい雰囲気作りを心がけています。保護者からの相談は希望制でおこない、保護者の事情に合わせて面談時間の調整をおこなっています。内容に応じては、施設管理責任者、園長、保育者、看護師などが専門性を生かした保護者支援に取り組んでいます。相談内容は、個人情報を見ながら職員間で共有しています。また、区役所、保健センター、療育センターとは連携を図り相談・助言が受けられる体制を整えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 日頃から保護者との信頼関係を作ることに努め、虐待の疑いがある子の早期発見、対応に取り組んでいます。保育中は、こどもの様子をよく見て虐待を見逃さないように努めています。虐待等権利侵害を発見した場合のマニュアルを整え、個別対応が敏速にとれるよう取り組んでいます。また、保健センター・児童相談所と連携を図り相談をおこなえる体制を整えています。職員は、人権擁護についての研修を受け、周知・理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員は、朝礼・夕礼で日々の保育の振り返りや、毎月の保育会議、半年ごとの職員面談、年1回の自己評価などさまざまな機会を用いて保育の振り返りをおこなっています。施設管理者は、現在の自己評価の内容が、統一された厚生省書式のため、職員の専門性を考慮した園独自の書式作成を検討しています。保育の質の向上につなげていくために、職員間で共通した議題の話し合い、職員研修のテーマの設定、外部研修で得た知識や学びを他の職員と共有を図り、研修の定義を明確にして保育の質の向上へと取り組んでいます。今度は、他園との交流を図り保育の専門性の向上に取り入れていくことを検討しています。</p>	